

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております

3108号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 武居丈二：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>



陽光に映える松原湖(水面標高1,123メートル、遠くは八ヶ岳。小海町提供)

| もくじ | | | | |
|---|----------------------|--------------------------------|--|--|
| 随 想 | 情 報 | フ ォ ー ラ ム | 活 動 | 活 動 |
| 移住・交流人口の拡大に向けたまちづくり……………静岡県森町長 太田 康雄…(15) | 町村ご当地キャラじまん……………(14) | 移住者が集うクラフトタウンⅡ長野県下諏訪町……………(10) | 地域農政未来塾修了式を開催Ⅴ第4期生19名の町村職員が受講Ⅴ……………(7) | 都道府県町村会正副会長交流会を開催Ⅰ自治功労者71名を表彰Ⅰ……………(2) |

コラム

時代にふさわしい自然の価値の醸成 ー長野県小海町のリ・デザイン・セラピーー

早稲田大学名誉教授 宮口 侗 迪

長野県の東部、いわゆる東信地方の、佐久平から千曲川をさかのぼったところに小海町がある。美しい高原の湖松原湖を持つ。最上流は高原レタスの栽培で有名な川上村であるが、この町にも高原野菜の専業農家が多い。山間なのに海のつく地名があるのは、9世紀に八ヶ岳の一部が噴火していくつもの堰止湖を作り、その時に相木川を堰き止めた小さな湖のあたりが、小海と呼ばれるようになったからだという。これらの湖はのちに崩壊して消失した。

この小海町で、豊かな自然の価値をさらに高める新しい取組が軌道に乗りつつある。今やわが国の大都市は、通勤のストレスに加えて企業の勤務内容の緻密化によって強度のストレス社会になり、メンタルヘルスが原因での休職・離職が増加している。企業の大きな問題になりつつある。長野県ではすでに信濃町において、コンサルタントの「さとゆめ」の協力のもとに森林セラピー事業が展開しているが、小海町ではこれに学び、町の事業として、豊かな自然で大都市の人々を癒す「憩うまち(こづみ事業)」に挑戦することになった。

この事業は町がり・デザイン・セラピー(自分の再設計)のプログラムを構築し、社員に健康管理を重視する首都圏の企業の社員に小

海町で1、2泊を過ごしてもらおうというもので、総務省の地域おこし企業人交流プログラムによる「さとゆめ」からの派遣を受けた。地域の自然を活用するプログラムが練られた。東京で阿部長野原知事とC・W・ニコル氏の参加を得てシンポジウムを開催、首都圏の企業に働きかけた結果、すでに5社の企業と協定が結ばれ、今年度中にさらに3社が加わることになっている。プログラムは、松原湖ウォークなどのリラククスメニュー、ヨガを中心とした瞑想メニュー、焚火やアートのコミュニケーションメニュー、地域の食材を生かした食メニューなどからなり、今年度は300名近くが来町した。すでに12名の町民がセラピストとして活動し、18名を養成中とのことである。まさに自然・人・食が融合して地域資源として新たな価値を發揮し始めたといつてよい。

参加企業からは、遊休農地のブドウ栽培、小学校でのAI教育、湖畔の建物でのテレワークなど、地域の活性化のためのアイデアの提供もあり、ここからは農山村の持つ本来の価値と都市の力の組み合わせによる新しい展開が見えてくる。時代にふさわしい価値の創造への挑戦を喜び、しっかりと見守りたい。

写真募集

表紙に掲載する写真を募集しています。採用者には、図書カード(3千円)を差し上げます。写真には撮影者の住所、氏名及び撮影場所・日時を明記して下さい。なお、採否は当方に一任願います。送り先：全国町村会・広報部

都道府県町村会 正副会長交流会を開催

— 自治功労者71名を表彰 —

全国町村会



全国町村会は、1月23日午後3時30分から東京・永田町の全国町村会館で都道府県町村会正副会長交流会を開催し、自治功労者の表彰などを行った。

交流会には、都道府県町村会の正副会長、事務局長など約170名が出席。はじめに荒木泰臣全国町村会長（熊本県嘉島町長）の挨拶があり、続いて来賓として出席した黒田武一郎総務事務次官と松尾文則全国町村会議長会会長から祝辞が述べられた。

この後表彰式に移り、自治功労者として71名（町村長（3期）49名、退職町村長22名）の表彰が行われ、被表彰者を代表して山梨県南部町長・佐野和広氏に荒木会長から表彰状と記念品が贈呈された。

表彰式の後、食環境ジャーナリスト・食総合プロデューサー、金丸弘美氏から「地域の力が人をつなぎ小さな経済を耕す」と題する講演が行われた。

活 動

会長あいさつ

元気で活力ある町村の創生に向けて



全国町村会長 荒木 泰臣
あらかき やすおみ

実につなげていただきたいと願っております。また、本日は、自治功労

者の表彰を行うこととしております。表彰を受けられる皆様におかれましては、町村自治の振興発展に貢献された功績が評価されたものであり、心からお祝いを申し上げます。

本日は、都道府県町村会正副会長交流会を開催いたしましたところ、黒田総務事務次官、松尾全国町村議会議長会会長におかれましては、公務ご多端の折、ご臨席を賜り、厚く御礼申し上げます。また、各都道府県町村会正副会長の皆様には、ご多用の中を遠路ご出席いただき、誠にありがとうございます。

この交流会は、都道府県町村会の会長、副会長が一堂に会する一年に一度の機会です。意見交換等を通じて、相互の連携を強化し、町村自治の振興発展に向けた活動の充

の更なる向上が図られるよう取り組んでまいります。

さて、安倍内閣では、これまで地方創生を内政の重要課題に掲げ、政府一体となって取り組んでおりますが、令和二年度から第一期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」がスタートします。私たち町村長も、引き続き、地方創生を日本創生につなげていくという強い覚悟をもって、この課題に取り組んでまいらなければなりません。そして、町村が自主性・自立性を発揮し、安全安心な地域社会づくりや地方創生の取組を進めていくためには、何よりも財政基盤の強化が不可欠であり、安定した財源の確保、とりわけ町村の生命線ともいべき地方交付税の確保が重要であります。

昨年、令和元年八月豪雨、記録的な大型台風十五号、十九号をはじめとする暴風や豪雨により、全国各地で甚大な被害が発生しました。これらの災害でお亡くなりになられた方々、被災された地域・住民の皆様には心からお悔やみとお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興をお祈りいたします。防災・減災対策については、昨年十一月の全国町村長大会で緊急決議を採択し、皆様方の力強い要請活動等により本年度補正予算を含めた令和二年度予算編成において各般の内容を反映させることができました。全国各地でも起こりうる大規模災害に備え、今後、国・地方をあげて地域防災力

について、前年度を上回る所要額が確保されるとともに、まち・ひと・しごと創生事業費の所要額の確保や地方法人課税の偏在是正の財源を活用した「地域社会再生事業費」の創設などの施策の充実が行われました。

また、令和二年度の税制改正大綱では、ゴルフ場利用税の堅持や法人事業税の収入金額課税の堅持が盛り込まれたほか、本会の長年の悲願が実現した森林環境税・森林環境譲与税について、所要財源を確保したうえで各年度の譲与税が増額されることとなりました。

私たち町村は、ひとつひとつは小さな自治体ですが、日本が将来にわたり永続的に発展していくためにはなくてはならない存在です。町村の元気がなくして日本の発展はないという気概をもって取り組んでまいります。

結びに、令和新時代を迎え、全国九二六の町村がそれぞれの地域の多様性を活かした、元気で活力ある町村の創生に取り組んでいけるよう、全国町村会としての活動を都道府県町村会と連携しながら強力に展開してまいりますので、ご列席各位のなお一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。開会のあいさつとさせていただきます。

来 賓 あ い さ つ

自主性・主体性を発揮した特色ある
地域づくりの推進を総務大臣代理
総務事務次官くろだ 黒田 武一郎
ふいちろう

まず、令和2年度の地方財政対策におきましては、一般財源総額について、人づくり革命などの社会保障関係費の増や偏在是正措置により生じる財源を活用した「地域社会再生事業費」を新たに計上するなど、地方財政計画に必要な歳出を適切に計上し、水準超経費を除く交付団体ベースで、前年度を1・1兆円上回る61・8兆円を確保することができました。

また、地方交付税につきましても0・4兆円増の16・6兆円を確保し、臨時財政対策債を前年度から抑制することができました。

このほかにも、近年多発する自然災害を踏まえ、防災・減災対策を一層推進することとし、河川などの浸漉を集中的に進める観点から「緊急浸漉推進事業費」を創設するほか、災害防止・国土保全機能強化などの観点から森林整備を一層推進するため、森林環境譲与税を前倒しして増額することとしております。

さらに、被災地の復旧・復興事業を支援する自治体職員の中長期派遣につきましましては、都道府県などで技術職員を増員し、平時に市町村を支援するとともに、中長期の派遣要員

を確保するための新たな仕組みを令和2年度から創設することとしております。

次に、令和2年度の地方税制改正につきましましては、所有者不明土地などに係る固定資産税について、所有者情報の円滑な把握や課税の公平性の確保の観点からの対応を行うとともに、個人住民税について、全てのひとり親家庭の子どもに対する公平な税制を実現することとしています。

さて、今春にも5Gサービスの提供が開始されます。技術革新を大きなチャンスと捉え、5Gや光ファイバーなどのICTインフラにつきましましては、地域への整備を促進し、早期の全国展開を図りつつ、地域課題の解決に向けたローカル5Gや地域IoTなど地域における5G・IoT・AIの利活用促進策にも一体的に取り組んでまいります。

また、地方団体の情報システムや様式・帳票の標準化を検討するとともに、クラウド化の更なる進展を見据え、地方団体の業務の効率性と両立したセキュリティ対策について検討してまいります。

デジタル社会にとって不可欠な基盤となるマイナンバーカードにつき

ましては、本年9月から開始するマイナンバーによる消費活性化策や、健康保険法等の改正に基づき来年3月から本格運用するマイナンバーカードの健康保険証としての利用、新たなデジタル・ガバメント実行計画に盛り込まれた各種カードなどの一体化など、政府全体で様々な普及・利活用策を進めることとしてまいります。

町村長の先生方におかれましては、これらの施策の着実な実施にご協力を賜りますとともに、マイナンバーカードの交付の大幅な増加が予想される中、住民の皆様に対し円滑な交付が行えるよう、交付体制の整備や、出張申請受付など、申請機会の拡大に積極的に取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

また、既にご案内させていただいたとおり、各自治体の職員とその被扶養者のご家族の皆様には、来年3月から健康保険証としての利用が開始されることや、市区町村におけるカード交付事務の平準化を図る必要があることを踏まえ、本年度中のマイナンバーカードの取得促進にご理解とご協力をお願い申し上げます。

総務省といたしましても、こうした施策を通じ、それぞれの地域が自主性・主体性を発揮して、特色ある地域づくりができるよう、全力で取り組んでまいりますので、一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、全国町村会の更なるご発展と、本日ご臨席の先生方の益々のご活躍をお祈り申し上げます。

「都道府県町村会 正副会長交流会」が、本日、盛大に開催されます。ことを、心よりお慶び申し上げます。町村長の先生方におかれましては、「地方自治の発展」や「住民の皆様への安全安心」のためにご尽力いただいておりますことに、深く敬意を表します。

私は、安全な環境で暮らすことができ、質の高い教育や必要な福祉サービスを受けることができ、働く場所がある、そんな地方を全国各地に創っていくことが必要だと考えています。

来年度に向けましても、こうした考えを基に、安全・安心の確保に留意しながら、「生活者の視点」に立つて必要な施策を構築してまいります。

活 動

来 賓 あ い さ つ

町村の価値、町村のアイデンティティを
守り抜くために

全国町村議会議長会会長

まつお 文則
ふみのり

お祝い申し上げますとともに、今後一層のご活躍をご期待申し上げます。

さて、内閣総理大臣の諮問機関である第32次地方制度調査会では、人口減少が深刻化し高齢者人口がピークを迎える2040年頃を視野に入れ、圏域における市町村の協力関係など必要な地方行政のあり方について議論を進めており、今夏までに答申をとりまとめることとしております。

人口減少と言う現実が目前にある以上、市町村間の広域連携の必要性は十分に認識しているつもりですが、私はこの「圏域」という言葉に強い懸念を抱かすにはられません。

この懸念の根源には平成の大合併の教訓があります。

「圏域行政」の制度化によって、「圏域」への市町村の強制誘導が行われ、「圏域」の中心にない市町村の活力が削られていくことを、私は危惧しています。

荒木会長におかれましては、地方制度調査会の席上、平成の大合併が加速

する平成15年に全国町村会と全国町村議会議長会が共同開催した「町村自治確立総決起大会」における町村の主張を引き合いに出し、国の主導による圏域行政の推進に強く「待った」をかけたいただきました。

私も、荒木会長のご意見に全く以つて賛同であり、今後も全国町村会と共同歩調を取って、町村の価値、町村のアイデンティティを守り抜くため、意見を申し述べてまいりたいと考えております。

他方、この人口減少の問題は、町村議会議員のなり手不足をも引き起こしております。この点に関して我々は、多様な人材が議会に参画し、議員として活動できる環境を整えることが重要と考えており、兼業禁止の緩和、低額な議員報酬改善のための財政措置の拡充、選挙公営の拡大、厚生年金への加入等を進めるべく、鋭意活動を展開しておりますので、町村長各位におかれましてもご理解賜りますようお願い申し上げます。

本日、ここに、各都道府県町村会の皆様が一堂に会し、「都道府県町村会正副会長交流会」が開催されるにあたり、全国の町村議会議長を代表しまして、一言ご祝辞を申し上げます。

はじめに、ご出席の各都道府県町村会長、副会長並びに関係者の皆様には、平素、町村行政の中枢にあつて住民福祉の増進と地域の振興発展のため、日夜、献身的なご努力と情熱を注いでおられることに対して、衷心より敬意と感謝を表する次第であります。

また、本日、晴れて自治功労者表彰の栄に浴されます皆様方には、心から

結びに、全国町村会並びに各都道府県町村会の益々のご発展と本日のご参集の皆様方のご健勝とご多幸をご祈念申し上げます。



活 動

自治功勞者71名を表彰

自治功勞者表彰

退職町村長

町 村 長 (3期)

| | | |
|-------|-----------|------|
| 【北海道】 | 中川郡普威子府村長 | 佐近勝 |
| | 斜里郡斜里町長 | 馬場隆 |
| | 斜里郡清里町長 | 櫛引政明 |
| | 厚岸郡浜中町長 | 松本博 |
| 【青森県】 | 東津軽郡平内町長 | 船橋茂久 |
| | 南津軽郡藤崎町長 | 平田博幸 |
| 【岩手県】 | 下閉伊郡普代村長 | 榎屋伸夫 |



自治功勞者代表... 山梨県南部町長 佐野和広氏

| | | |
|--------|-----------|-------|
| 【宮城県】 | 柴田郡川崎町長 | 小山修作 |
| | 伊具郡丸森町長 | 保科郷雄 |
| | 加美郡加美町長 | 猪股洋文 |
| | 牡鹿郡女川町長 | 須田善明 |
| 【秋田県】 | 山本郡藤里町長 | 佐々木文明 |
| 【福島県】 | 岩瀬郡天栄村長 | 添田勝幸 |
| | 耶麻郡猪苗代町長 | 前後勝公 |
| 【栃木県】 | 河内郡上三川町長 | 星野光利 |
| 【埼玉県】 | 入間郡三芳町長 | 林伊佐雄 |
| | 入間郡毛呂山町長 | 井上健次 |
| 【東京都】 | 八丈町長 | 山下奉也 |
| 【神奈川県】 | 高座郡寒川町長 | 木村俊雄 |
| | 中郡大磯町長 | 中崎久雄 |
| | 足柄上郡開成町長 | 府川裕一 |
| 【山梨県】 | 南巨摩郡南部町長 | 佐野和広 |
| 【石川県】 | 能美郡川北町長 | 前哲雄 |
| 【長野県】 | 北佐久郡軽井沢町長 | 藤巻進 |
| | 下伊那郡根羽村長 | 大久保憲一 |
| | 下伊那郡豊丘村長 | 下平喜隆 |
| | 埴科郡坂城町長 | 山村弘 |
| 【岐阜県】 | 安八郡安八町長 | 堀原茂 |
| | 大野郡白川村長 | 成原茂 |

| | | |
|--------|-----------|------|
| 【愛知県】 | 知多郡東浦町長 | 神谷明彦 |
| | 知多郡南知多町長 | 石黒和彦 |
| | 北設楽郡豊根村長 | 伊藤実 |
| 【三重県】 | 員弁郡東員町長 | 水谷俊郎 |
| 【奈良県】 | 高市郡明日香村長 | 森川裕一 |
| | 吉野郡天川村長 | 車谷重高 |
| 【和歌山県】 | 西牟婁郡すさみ町長 | 岩田勉 |
| 【島根県】 | 隠岐郡西ノ島町長 | 升谷健 |
| 【岡山県】 | 勝田郡勝央町長 | 水嶋淳治 |
| | 英田郡西粟倉村長 | 青木秀樹 |
| 【広島県】 | 豊田郡大崎上島町長 | 高田幸典 |
| 【香川県】 | 仲多度郡多度津町長 | 丸尾幸雄 |
| 【高知県】 | 安芸郡東洋町長 | 松延宏幸 |
| | 土佐郡大川村長 | 和田知士 |
| 【福岡県】 | 糟屋郡新宮町長 | 長崎武利 |
| | 鞍手郡小竹町長 | 松尾勝徳 |
| 【長崎県】 | 西彼杵郡時津町長 | 吉田義徳 |
| 【熊本県】 | 阿蘇郡高森町長 | 草村大成 |
| 【宮崎県】 | 児湯郡川南町長 | 日高昭彦 |
| 【沖縄県】 | 中頭郡嘉手納町長 | 當山宏 |

| | | |
|-------|----------|------------|
| 【北海道】 | 虻田郡京極町 | (5期) 山崎一雄 |
| | 上川郡美瑛町 | (5期) 浜田哲 |
| | 河東郡鹿追町 | (5期) 吉田弘志 |
| | 岩内郡岩内町 | (4期) 上岡雄司 |
| | 苫前郡苫前町 | (4期) 森利男 |
| | 日高郡新ひだか町 | (4期) 酒井芳秀 |
| | 足寄郡足寄町 | (4期) 安久津勝彦 |
| 【青森県】 | 三戸郡五戸町 | (5期) 三浦正名 |
| 【山形県】 | 西村山郡河北町 | (4期) 田宮栄佐美 |
| 【福島県】 | 耶麻郡磐梯町 | (4期) 五十嵐源市 |
| | 河沼郡柳津町 | (4期) 井関庄一 |
| | 東白川郡鮫川村 | (4期) 大樂勝弘 |
| | 田村郡三春町 | (4期) 鈴木義孝 |
| 【茨城県】 | 結城郡八千代町 | (5期) 大久保司 |
| 【埼玉県】 | 児玉郡上里町 | (4期) 関根孝道 |
| 【福井県】 | 三方郡美浜町 | (5期) 山口治太郎 |
| 【岐阜県】 | 羽島郡笠松町 | (5期) 廣江正明 |
| | 不破郡垂井町 | (4期) 中川満也 |
| 【京都府】 | 相楽郡精華町 | (4期) 木村要 |
| 【奈良県】 | 北葛城郡河合町 | (7期) 岡井康徳 |
| 【鳥取県】 | 西伯郡日吉津村 | (4期) 石操 |
| 【宮崎県】 | 東諸県郡綾町 | (8期) 前田穰 |

活 動



地域農政未来塾修了式を開催

全国町村会

第4期生19名の町村職員が受講

全国町村会（会長・荒木泰臣熊本県嘉島町長）は、1月17日、全国町村会館で「令和元年度地域農政未来塾」の修了式を行った。「地域農政未来塾」は、地域の課題に対応した農業・農村政策を実践できる農政等の担当者の養成を目指し、平成28年5月に開講したもので、4度目となる今回は19名の町村の若手職員が受講、合計約70時間の講義・演習や現地研修、研究発表等すべてのカリキュラムを終え、修了式を迎えた。

修了式では、はじめに羽田経済農林委員長が挨拶（荒木全国町村会会長代理）を行い「開講4年目を迎え、未来塾の意義と存在が着実に各方面に浸透しつつある。人口が減少する

中で、様々な課題が都市部に先行する町村の職員は、今後一層重要な役割を担うことになるので、この塾で得た経験を今後の地域づくりや皆さんの人生に活かしていただきたい

と塾生を激励した。

次に塾長の生源寺眞一福島大学農学群食農学類教授が、「北は北海道美幌町から南は沖縄県本部町まで、お集まりいただいて本当によくがんばっていただいた。特に、他の人の研究発表時に、全員が一生懸命耳を傾け、目を光らせていた姿勢がこの塾のクオリティを表している。非常に重要なテクノロジーやフィロソフィーというレベルでの情報も手に入れることができた塾であった。本日は修了式だが、スタートの日として町、村、地域の農業、農村、あるいは



▶羽田経済農林委員長



▶塾長・生源寺福島大学教授



▶来賓・末松農林水産事務次官

活 動



▲主任講師：(右から) 小田切明治大学教授、榊田明治大学客員教授、荘林学習院女子大学教授、中嶋東京大学大学院教授

地域社会の持続的な発展のためにがんばっていただきたい」と述べた。来賓として臨席した末松広行農林水産事務次官は、「農林水産省としても、今までの行政の仕方を改めて、地域の皆さんと一体で仕事をしたい」ということが大切だと考えている。国と都道府県、市町村の関係も、もっと近くなると思う。国と地方で助け合う際には、共通の意識や知識のもとで、各々の得意なところをきちんと知っていると関係がこれから大切になってくる。皆さんが各自治体に戻られて活躍されるという

ことは、その各町村が豊かになり、良くなるとともに、それが横に広がり、日本全体が良くなるということである。ぜひ、自分の町村が一番良くなることに全力を尽くしてもらえばと思う」と期待を寄せた。引き続き、生源寺塾長から塾生に修了証書が授与され、優秀論文の表彰に移った。最優秀賞には茨城県茨城町・郡司裕美子氏が、優秀賞には、山形県小国町・横山真由美氏と鳥取県江府町・仲田裕紀氏が選ばれた。また、ベストプレゼンテーション賞には北海道美幌町・阿部凌氏が選ばれ、羽田経済農林委員長から表彰状と記念品を授与された。

修了式には、高橋浩人秋田県大潟村長、仁科洋一山形県小国町長、林知己北海道二七〇町副町長、会田稔夫山形県金山町副町長、中嶋健次高知県馬路村副村長など町村関係者も臨席。高橋大潟村長は、「改めて地域農政未来塾に職員を派遣して良かったと思っている。大潟村はこれから地域の農業をどうするか、という課題の中にあるが、皆さんの発表を参考に、今後村でも活かせるものは活かしていきたいと感じている。どうか引き続き、高い意識を持って、それぞれの地域でがんばってほしい」とエールを送った。また、仁科小国町長からは「それぞれの自治体には、その地域特有の政策課題があり、解決方法も多様であると思う。地域の課題は、現場で課題に向き合っている皆さん方自治体職員でなければ解決できないことがたくさんある。皆さんはその方法を導き出す力をこの塾で身につけた。これからはそのパワーを遺憾なく発揮され、豊かな地



◀町村長代表：高橋秋田県大潟村長



◀町村長代表：仁科山形県小国町長

車両共済(保険)のご案内

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

●お見積りのご請求・お申込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

株式会社 千里 (取扱代理店)

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内
●ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>

○電話の際は、車検証をお手元にご用意ください

(受付時間：祝日、年末年始を除く月～金 午前9時30分～午後5時)

TEL 0120-731-087 FAX 03-3519-7325

- 「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン日本興亜株式会社とが集団扱契約を締結し、実施しているものです。
- 集団扱としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパン日本興亜の定める条件を満たす場合のみとなります。このご案内は概要を説明したものです。詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

(車両保険引受保険会社) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社

SJNK17-16682(2017.12.28作成)

活 動



▲研究論文で最優秀賞を受賞した茨城県茨城町の郡司氏

方づくりのために行動に移されることを期待している」と激励した。最後に塾生を代表して、北海道美幌町の阿部凌氏が「第一線で活躍されている講師の方々の講義、視察先の方々との刺激的な交流、そして塾生との密度濃い交流を通し、新たな気づき、そして解法を得ることのできた9ヶ月間であった。地域農政未來塾を通じて得られた皆様との絆を大切に、今後もつながりを深めていく。また、令和元年は台風や大雨による災害も非常に多く、自治体職員として働く私たちはその対応に追われる一年でもあった。当たり前のことが当たり前にできるということがいかに尊いか、改めて痛感してい

る。今後、農業のみならず、地域社会を第一線で支える職員として、安心して暮らせるまちづくりのため、尽力してまいります」と謝辞を述べ、閉会した。修了式の後に行われた懇親会では、地域農政未來塾運営委員長の皆川芳嗣(株)農林中金総合研究所理事長をはじめ、主任講師を務めた小田切徳美(明治大学教授)、榎田みどり(明治大学客員教授)、荏林幹太郎(学習院女子大学教授)、中嶋康博(東京大学教授)がそれぞれ挨拶、塾生を激励した。



▲塾生を代表して謝辞を述べた北海道美幌町の阿部氏(左手前)

町村専用ページ「町村.com」をご覧になっていますか

● <http://www.zck.or.jp/choson/> ●

全国町村会では、全国の町村との連携を密にし、町村長と町村職員のみなさんの情報収集の利便性を向上させるため、町村専用ページ「町村.com」を開設しています。

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁などの政策情報を随時ご提供しているほか、全国の町村の先進的な取り組み事例をはじめ、各種統計資料など様々なデータも公表しています。

私どもは、「町村.com」が町村関係者にとって真に役立つホームページとなることを目指し、これからも充実をはかっていきたいと考えています。ご覧になったご感想・ご意見を、下記のメールアドレスにお寄せください。



kouhou@zck.or.jp

- ・「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。ご覧になる際は、所定のパスワードが必要になります。
- ・ユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ済み(平成18年9月27日付)ですが、お問い合わせは、全国町村会広報部(kouhou@zck.or.jp)までお願いいたします。

下諏訪町の街並み

現地レポート

町村独自のまちづくり



移住者が集うクラフトタウン

長野県

下諏訪町

下諏訪町の概要

下諏訪町は、長野県のほぼ中央に位置する、面積66・90km²のコンパクトな町です。南側は諏訪湖に面し、北側には和田峠・鷲ヶ峰があり、これらの山から流れ下る川の扇状地に発達した町で平成30年に町制施行125周年を迎えました。

町の発祥は古く、旧石器・縄文時代にさかのぼります。当時、多くの遺跡から狩猟用の石鏃や土器などが出土したばかりでなく、石器の素材となる黒曜石を採掘して東日本一帯に供給していました。町の北東部に広がる星ヶ塔黒曜石原産地遺跡は、縄文時代の資源開発と流通を考えるうえで極めて重要な遺跡として、平成27年3月に国史跡に指定されました。

下諏訪町は豊かな水をたたえる諏訪



▲八島ヶ原高層湿原

湖と美しい山々に囲まれ、国の天然記念物である八島ヶ原高層湿原を有するなど、自然に恵まれています。さらには古くから諏訪大社の門前町として、また、中山道と甲州道中が合流する温泉宿場町として栄え、歴史的遺産にも



フォーラム

恵まれています。

豊富な観光資源と温泉により毎年多くの観光客が訪れており、観光業は町の主要産業の一翼を担っています。特に、1300年以上の歴史をもつ御柱祭みはしらまつりには町内外から多くの人々が訪れ、町全体が賑わいます。

戦前は製糸業で栄え、戦後は「東洋のスイス」と呼ばれ、時計・カメラなどの精密工業の町として発展してきましたが、現在は電子精密機械製造を中心とした高度技術の集積、先端技術の導入などに積極的に取り組み、電子機器関連産業都市としても発展を遂げています。

空き店舗対策で商店街を活性化

平成9年4月、町の商店街通りの御田町みたまちにおいて、「みたまちおかみさん会」が発足。空き店舗解消のため、おかみさん同士のネットワークを活かし、空き店舗の掘り起こしや入居交渉等の住まいの相談に乗り、起業希望者と地域コミュニティの橋渡し役となるなど、女性の視点を活用した温かい支援に尽力してきました。

昔は下諏訪町で一番賑わっていた時期もあつた御田町商店街は、町の中心部の宅地化、大型店の出店などにより、商店街を訪れる客が減少し、高齢化等も相まって廃業や閉店が進みました。平成15年には、約30軒あつた店舗の3

分の1が空き店舗となりました。

御田町の課題であつた空き店舗の活用にあたり、「商店街の仲間だけでは新しい発想が出にくい」と、原雅廣氏(現専務理事)をリーダーに、おかみさん会や商店街の住人で商店街活性化の活動を始めた5人のメンバーで、平成15年5月、「匠の町しもすわあきないプロジェクト」を立ち上げました。

原氏は会社員の傍ら、プロジェクトのメンバーや御田町の住民と一緒に「まずできることから形にしてみよう」と提案し、各々仕事が終わつた後に集まり、空き店舗の改装を始めました。平成15年5月、工事期間おおよそ1週間



▲みたまち おかみさん会

で、空き店舗を活用した第1号店「あさみ工房」がオープンし、この事例を皮切りに、下諏訪町へ移住し開業したという若者のために、空き物件の紹介や店舗改装からオープンまでをサポートすることで、成功につながりました。

この御田町での取組に欠かせない、①リソース(あるものを使い、ムリはしない)、②アクション(できることから始め、できる人がやる)、③シェア(情報と人脈を共有し、長を作らないう)という3つのコンセプトのもと、商店街は活性化を続けてきました。



▲空き店舗ゼロ御田町商店街 (WEBより)

取組内容

(1)移住定住促進アクションプラン

下諏訪町では、平成28年4月に移住者及び定住者の増加を図るとともに、空き家等の有効活用を促進するための専門の係である「移住定住促進室」を設置し、移住・定住に関する調査や分析を行い、「下諏訪町移住定住促進アクションプラン」を策定しました。

この移住定住促進アクションプランは、これまでの移住施策に加えて、町へ既に移住した方のインタビュアーや、都市住民グループ・インタビュアー等を通じて、将来の移住者を発掘し、下諏訪を目的地と設定して移住するファンの育成を図る「移住者を見つけ育てる育成型移住促進施策」を新たに展開して、中長期的視点で移住・定住を計画的に進めていくための3つの戦略を位置づけたものです。

戦略1「接点創出から交流の拡大へ」は、古来より続く宿場町として多くの観光客が訪れる、観光を起点とした接点の創出から交流の拡大につながる事業を推進し、町を訪れる方との接点を拡大するための事業戦略です。

戦略2「下諏訪に目的地・居場所をつくる」は、人と人のつながり等から、下諏訪を目的地として継続的に訪れる方を増やすための移住交流拠点の活用や、遊休資産である「旧労災リハビリ

フォーラム



▲ミーミーセンタースマバ

「ミーミーセンタースマバ」
 気軽に相談できる移住交流スペースとして、平成29年2月に「mee mee Center Sumeba(ミーミーセンタースマバ)」を開設しました。
 (ここは、旧生花店の空き店舗を活用し、

(2)移住交流スペース
 「ミーミーセンタースマバ」
 気軽に相談できる移住交流スペースとして、平成29年2月に「mee mee Center Sumeba(ミーミーセンタースマバ)」を開設しました。
 (ここは、旧生花店の空き店舗を活用し、

テーション長野作業所」を有効活用するための事業戦略です。
 戦略3「移住者が移住者を呼ぶ」は、移住経験者の方のネットワークや移住者を受け入れている地域の方々に核となつて頂き、移住者の受入環境整備や移住支援のためのネットワークづくりを推進する事業戦略です。
 こうした3つの戦略に関する具体的な事業の推進をしているところです。

古民家等の空間デザインを手掛けている「Rebuilding Center JAPAN(リビルディングセンター)」等の協力を得て、リノベーション体験ツアー(参加者10名)の実施により、天井、壁、床などの内装を建物本来の構造を活かしながら、町を訪れる移住希望者や地域の方々が気軽に立ち寄れる暖かみのあるスペースにノベーションしました。

町に遊びに来た方や住んでみたい方、既に移住された方、地元で生活している方が交流できる場所として、町の魅力、観光情報、移住相談など、地元の人に聞きたいことを通じて、住民から地域への来訪者に情報提供が行われる、人と人をつなぐ交流拠点となっています。

STRATEGY / VISION 戦略 / ビジョン
Resource to Renovation ホシスマバ
 できることから始める ➡ 達成感や成果を体感 ➡ 未来ビジョンを共有

- リソース
リソース発掘(Resource)
=下諏訪らしさ/ならでは/し/かできないコト。
- リノベーション
リノベーション=Renovation
あるもの(リソース)を使い価値のあるものに進化。
- 交流促進による下諏訪ファン増加(関係人口)
関係人口=地域内外の方と交流や体験をおして関係する人、関係を維持しつづける人を増やす。
- サイクルの具現化
川上(リソース) → 川中(商品) → 川下(市場)
サイクルを具現化。
- 地域 × 地域
地元コミュニティとの連携
ベースコミュニティを構築し進化させる。

1st Step 地域 × 地域
2nd Step 地域 × ソト人
3rd Step 地域 × ソト人・企業

(C) 2017 SHIMOSUWA

(3)ホシスマバ基本構想
 平成29年6月より「テレワーク・クラフトタウン構想プロジェクト」として、遊休資産となつていた土地4,000坪、建物延べ床面積1,600坪の広大な旧労災リハビリテーション長野作業所を有効活用するため、民公協働のプロジェクトによる検討会を経て、ホシスマバ基本構想を策定しました。

ACTION PLAN IPDCAI 実行計画

| | 2017-18 IH29I | 2018-19 IH30I | 2019-20 IH31I | 2020-21 IH32I | 2021-22 IH33I |
|-----------------|--|--|--|---|-----------------------------------|
| 1st Step | ●一般見学会 ●ワークショップ 目標 (2017) (2018) (2019) ・見学会 5回 → 10回 → 30回 ・参加者 50人 → 200人 → 400人 | ●一般見学会 ●ワークショップ ●体験交流プログラム(マルシェ、家づくり) ●コミュニティイベント | | | |
| 2nd Step | ●リノベーションツアー(コンパクトルーム)(モデルルーム) | ●入居者募集 ホシスマバ管理も検討 | ●新たな事業展開 | | |
| 3rd Step | ●マーケティング調査 | ●マーケティングモニターツアー | ●企業マッチング 用途地域変更? ・事業主の発足 ・株式会社化(NPO・DMO等も) | ●収益の事業化 ●事業主づくり(まちづくり会社整備) 空き家・古材(リソース)活用 ・リノベーション空き家再生 ・古材リサイクル(商品) ・都市圏との交流・モノ・ヒト(市場) ビジネスサイクルの具現化へ | |
| 評価 | こう変わる、こうしたい ●コミュニティが活性化し、地域交流基盤ができる。 | ●収益が入るようになる。 ●新たなソト人が入る。 | ●入居者増。 ●新たなプロジェクトが生まれ、新しい交流が発生する。 ※用途地域変更により実行計画が前後する。 | ●事業ができるようになる。 ●収益を生むようになる。 ●企業が入り、移住者も雇う者も増えるようになる。 | ●事業拡大 ●持続可能な事業展開 ●人づくり、業づくり |

(C) 2017 SHIMOSUWA

この基本構想では、基本理念を、「創生拠点 Resource to Renovation ホシスマバ」と定め、あるモノ・できるコトをつなぎ、起業・創業による移住・定住を進める場所。また、地域の方との交流を基本として利活用を図ることとし、既存の制約を見直しながら、具体的に段階的な計画の推進を行います。

▲ホシスマバ基本構想

フォーラム

◀ホシスメバ 将来イメージ図



目的

あるモノ・できるコトで、未来へ繋ぐ。新しいヒトとコトを星が丘に。

この街の100年後の未来を創造する。

目標ー段階的な計画の推進

1. コミュニティづくり
2. 新たなヒトとの交流
3. 企業を巻き込む

この段階的な活用や地域との交流をともに、まちづくりのビジョンを共有しながら、町の担い手を育て、次の100年後の世代へつないでいくことを目指しています。

また、将来的にホシスメバは「道の駅」としての活用も検討していますが、それまでの間に核とすべき想いやビジョンをホシスメバの段階から育て、つないでいきたいと考えています。

(4)ホシスメバ リノベーションツアー・WS
旧労災リハビリテーション長野作業所の活用にあたり、既存公共施設を活用したリノベーション、町内外住民の参画を促し、新たな目的地を整備することによる居場所づくりを行っています。

旧寮室の個室部分をシェアワークスペースとして活用できるように、施設の構造を活かしたまま、趣のある古材を使用したおしゃれで格好良い空間つ



▶ホシスメバリノベーション

◀ホシスメバワークスペース



くりを行いました。

このように、都市圏の参加者向けのリノベーションツアーや地域の事業者等を講師としたリノベーションワークショップを開催するなど、施設を活用する前段階からホシスメバ事業に参画する機会を創出することにより、建物のリノベーションが進むとともに、人と人との交流が促進されています。

また、基本構想を策定する段階からビジョンを共有することにより、まちづくりや地域活性化に関わるキーマンである若者メンバーが遊休公有資産の活用プロジェクトに参画することで、新たな価値観や新しい取組への後押しとなっています。

現状と今後の課題

下諏訪町は、御田町商店街をはじめとし、新たな移住者や若者が空き家を活用して、新たな店舗を構え、人が人を呼ぶ取組が定着しつつあるとともに、トライアンドエラーを実践し、できることから始めることで、街が常に活性化しています。

しごと創生拠点施設ホシスメバでは、現在リノベーションした空間に新たな移住者8組を迎えています。地域との交流イベントやリノベーションワークショップを通じて、新たな交流が生まれる、そして入居者の方が自己実現できる場所として、今後さらにホシスメバを進化させていく計画です。

また、起業・創業による新しい働き方や、女性も参加しやすい小商いへの支援メニューの強化を行うとともに、大きな建物や設備のダウンサイジングを推進し、次世代のニーズを取り入れながら事業運営をしていくことが不可欠です。

このように、遊休資産であったホシスメバは、多種多様な検討が進められ、計画ありきではない、地域コミュニティの創出と、起業・創業の拠点としての活用が始まっています。

これからのホシスメバにご期待ください。

下諏訪町 産業振興課

町村

ご当地キャラじまん

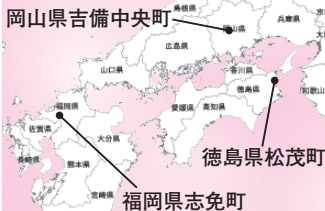
Vol.56

西ブロック

特産品だけじゃない!

文化・歴史を身にまとして観光大使!!

ご当地自慢の美味しいものや伝統行事を身にまとい、体を張ってPRしているご当地キャラたちを紹介するコーナーです。今回は、西ブロック(中国・四国・九州・沖縄)からピックアップ。



へそっぴー

岡山県吉備中央町



吉備中央町マスコットキャラクター

2014年10月1日生まれ。性別は不明。はずかしがり屋なので、人前ではホッペが赤い。素直な性格で、呼ばれたらどこにでも飛んで行く。子育てと町のPR、へそくりに得意。チャームポイントは、おなかの大きなおへそ

吉備中央町合併10周年を記念して誕生したキャラクター。春ごろに東南アジアから渡ってきて、町の里山で営巣する、鮮やかな青い羽根が特徴の美しい鳥「ブッポウソウ」がモチーフです。「おっへえそー」おかやま吉備中央町一をキャッチフレーズに、町が作成したキャラクター候補の中から、町内の中学生による人気投票で選出されました。「ググゲゲー」や「おっへえそー」が口癖で、イベント等の人が集まる賑やかな場所が大好きなのだとか。

モチーフとなっている「ブッポウソウ」は、日本では限られた地域でしか姿を見られなくなりましたが、吉備中央町では巣箱の設置や里山保全等の活動の効果もあり、今や国内有数の繁殖地となっています。
町の自慢「へそっぴー」は、親しみやすく愛くるしい姿で、「元気いっぱい」に町のPRを展開していきます。

松茂係長

徳島県松茂町



松茂町マスコットキャラクター

松茂町の地方創生に資するため、役場新庁舎の落成にあわせて、2017年に誕生したキャラクター。徳島県のタウン情報誌『あわわ』を通じて、全国公募でキャラクターデザインを募集し、町民総選挙により決定しました。耳が大根、髪とヒゲが海苔、さつまいも色のスーツに、ちりめんじゃこのネクタイを締め、胸には町の花である松葉菊のバッチをつけています。梨のキーホルダーが揺れるレンコンのバッグと町内で栽培される新種のネギ「浜ねぎ」型のスマホを愛用していて、とにかく全身で町の特産品をアピールしています。サラリーマン風のでたちで、徳島県内各地のイベントに積極的に参加。ちよつぴりのんびり屋さんですが、語尾に「しげ★」とつけて話し、「しげしげ☆」と笑う明るいキャラクターで、松茂町の宣伝に一生懸命です。

8月1日生まれの男の子(年齢はナイショ☆)。月から下界を観察しているうちに松茂町のトリコになってしまった月のうさぎ。特技は「もみ手」と「ごますり」。苦手な人は「総務課長」

シメツチャ

福岡県志免町



志免町公式キャラクター

誕生日、年齢、性別不明。実は、羊の妖精。「うっちゃん」という方言がたまに出ることも、元気いっしょいで、子こめたちと遊ぶのが大好き

2019年に志免町の町制80周年を記念して誕生した公式キャラクター。10候補の中から、町民と小中学校の児童・生徒の投票により、ダントツの人気で決定しました。キャラクターデザインは、福岡市のイラストレーター・中村ヤスオさんによるもので、町名が隣町にある宇美八幡宮のしめ縄が張られた土地であったことに由来するといふ言い伝えから、しめ縄がモチーフとなっています。頭と胸に描かれた「S」と「M」の文字は、志免のローマ字表記「SHIME」からとったのだとか。学校行事やお祭り、町内のイベントへの参加はもちろん、町外のイベントにも積極的に参加。小さな子どもから高齢者まで、老若男女に愛されています。大好きな志免町のために、これからも町の魅力を発信する活動をしていきます。

今回は、東ブロック(北海道・東北・関東)からご紹介します

随 想

森町は、人口約18,000人、総面積は約134km²で、三方を小高い山々に囲まれています。町北部には緑豊かな森林が広がり、その森林を源とする清流「太田川」が町を南北に流れ、この川の流れが肥沃な土壌を生み、町中心部から南部にかけて市街地や田園を形成している風情豊かな町です。大正時代に森町を訪れた地理学者志賀重昂が漢詩「森町



もり おお た やす お
静岡県森町長 太田 康雄

之賦」で「小京都」と称賛したことから、「遠州の小京都」と呼ばれてきました。現在も当時の面影を残す古い町屋や蔵が残り、舞楽や祭り等の伝統文化が大切にされています。全国の「小京都」と呼ばれるまちで構成する「全国京都会議」に、森町は静岡県で唯一参加しています。このような美しい町並みや景観、歴史文化、環境を活かしたまちづくりに取り組むため、平成27年に遠州の小京都まちづくり基本構想、平成29年に同基本計画を策定し、「遠州の小京都・森町」を全国に発信するよう取り組んでいます。

さて、森町でも少子高齢化が進み、人口減少が喫緊の課題となっています。その対策として地方版総合戦略や第9次森町総合計画に基づき、様々な取組を行っているところであります。その一つとして、平成30年4月、移住定住を担当する定住推進課を新設しました。定住推進課では、移住者目線によるパンフレット「TENCOMOR」の発行や、空き家・空き地バンクによる情報発信をはじめ、大都市圏で開催される移住フェアへの積極的な出展で、全国の方々へ、まずは静岡県森町のことを知ってもらい、当町

を定住する場所として選択していただけるよう努めています。また、地域外の若者の視点による地域活性化も必要と考え、「地域おこし協力隊」の受け入れを積極的に進めています。隊員は移住コーディネートと連携を図りながら、地域力の維持・強化を目的とした活動に参加することで、地域の課題解決に向けた様々な活動を行っています。昨年7月には、新たな魅力創出発信事業プロジェクトとして、体験の里アクティ森を舞台とした新サービス「ロールプレイングトリップ in モリマチ」をスタートしました。このサービスは、スマートフォンのARアプリを使用し、森に棲むなぞきやら「コモコモ」とトモダチになるという体験型アトラクションです。スタートに先立ち、全国に発信するため、東京都代官山で約30社のメディアを集め、記者発表会を行いました。今後もこのサービスを展開・活用し、より広い視点でシティプロモーションにつなげていければと考えています。さらに、10月には森町の魅力を発信し交流人口の拡大を図るため、東京都内で森町ふるさと交流会を初めて開催しました。首都圏などで活躍

されている当町出身の方やゆかりのある方、約50名に参加いただき、町の現在の取組や観光、特産品、移住などの情報提供と意見交換で交流を深めました。参加者の皆さんに当町の魅力を周囲の人にPRいただくよう呼びかけ、今後も継続的に当町に関わり応援していただけるようなネットワーク作りができたと考えています。

こうした様々な取組を進めてきた結果、平成30年以降、空き家バンクへの登録申請が増加し、7件の成立が見られました。また、相談件数は176件、移住者は32名となりました。全国的に地方へ移住を希望する方が増えたという見方がある一方、森町に住んでみたいという方に対して懇切丁寧に相談に応じた結果が実を結んだものと考えています。

時代は令和へと変わりりましたが、古来から受け継がれている「遠州の小京都・森町」は、いつの時代も変わらないキーワードです。歴史文化を大切にしながら、急速に変化する時代に対応し、様々な手法を用いて交流人口を拡大させ、町民と協力しながら「住む人も訪れる人も心らく森町」を目指して、今後もまちづくりを進めていきたいと考えています。

さまざまな「集いの場」を 演出いたします

東京でのイベントに最適な
絶好のロケーションを誇る全国町村会館。
かけがえのないひとときを、
上質なサービスでおもてなしいたします。

県人会など同郷者の集い、
同窓会、親睦会などの懇談会

観光PR、移住セミナー
職員採用試験などの説明会

職員旅行・家族旅行

広さと設備が多彩な大ホールと、3つの
会議室がございます。
会議・研修、パーティーなどに幅広くご利用
いただけます。



和・洋食のレストランも お気軽にご利用ください

全国町村会館には、
会議室・宴会場のほかに、
ふたつのレストランもございます。
お気軽にお立ち寄りください。



カジュアルレストラン「ペルラン」



和食処「さいかち」

| | | | |
|---------|-----------------------------|---------------------------|-------------------------|
| 客室のイメージ | SINGLE ROOM シングル 119室 | DOUBLE ROOM ダブル 12室 | TWIN ROOM ツイン 18室 |
| | | | |

和室もございますのでお問い合わせください。(禁煙ルームもご用意しております。)
※市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。



ご予約・お問い合わせ

全国町村会館
TEL.03(3581)0471
FAX.03(3581)0220
〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号
ホームページアドレス <http://www.zck.or.jp/kaikan>

- 全国町村会館へのアクセス
- ・有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町駅」3番出口徒歩1分
 - ・丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩8分
 - ・タクシー東京駅から約20分

